

# とめ 法人会 NEWS

平成25年10月30日発行

第66号

## 「法人税申告」について詳しく解説!

菊池佐沼税務署長・木村統括官を招き税務研修会を開催

### 平成25年度 税務研

主催 公益社団法人登米法人会



法人会恒例の平成二十五年度税務研修会が、九月十八日登米市迫町「ホテルサンシャイン佐沼」を会場に開催されました。研修会講師には、七月十日付人事異動で赴任されたばかりの佐沼税務署菊池正幸署長、木村望法人課税部門統括国税調査官の二人をお招きしました。菊池署長さんは「税務雑感」と題した講話で、これまでの赴任地・担当部署での業務についてユーモアを交えて話され、又、国税当局がすすめているe-taxの普及について法人会での更なる取り組みを要望されました。

木村統括官には、実務研修として、平成二十五年度改正税制に加え、法人税申告で間違いやすい事例「給与と役員報酬」「交際費」「資本的支出と修繕費」などを詳しく解説して頂きました。この研修会を受講した約五十名の会員・一般の方々には「解りやすい話で、大変参考になった」と好評のうち研修会を終了しました。講師研修会終了後には、講師を囲んだ懇談会が催され出席した会員は、初顔合わせとなる菊池署長や木村統括官と、和気あいあいと歓談しながら親睦を深められました。

### オフィスのパソコンから 申告・納税! e-Tax

- 電子証明書を取得した個人の電子申告に係る所得税の税額控除制度が創設されました。
- 電子申告における第三者作成事務の受付業務が開始されました。
- 税理士が代筆送信を行う場合には、納税者本人の電子署名を容易できるようになりました。

法人会が全社経営の効率化のために「e-Tax」を導入しています。もっと詳しくお知りになりたい方は…  
法人会 <http://www.e-tax.nta.go.jp>





## 社会貢献事業

### エコキャップ運動 市内幼稚園にもBOX設置

「地球に愛を、子どもに愛を」をテーマに、平成二十一年度から取り組み始めた登米法人会の社会貢献活動「エコキャップ運動（地球温暖化防止と世界の子供たちにワクチンを贈る運動）」が地域に浸透し、提供されるキャップが着実に増えています。

今年度は、新たに市内幼稚園にも回収ボックスの設置をすすめることになり、10月4日、佐藤青年部会長と太田副部会長が東佐沼幼稚園にて贈呈式を行ってまいりました。

東佐沼幼稚園の高橋園長さんは、「こんな素晴らしい運動を知らなかった。キャップ回収を園児と一緒にやりましょう。」と話していました。又、9月19日には、今年度第1回目の回収キャップの販売を致しました。



10/4 東佐沼幼稚園・高橋園長へBOX贈呈



8/31 JA 粟っこ女性部から提供



9/24 加賀野小学校から提供

### 青年部会

10/21

### 経営研修を開催

青年部会では、経営知識の向上を図ろうと、サンシャイン佐沼を会場に経営研修会（10月例会）を開催。

講師に招いた、気象予報士の齋藤恭紀氏は、今や気象データが企業に購入・活用されていることやこの地方が地震に弱い地域であること等、今後の企業経営に参考になる話をして頂きました。



講演する齋藤恭紀氏  
熱心に話を聞いて頂きました。

### 女性部会

7/28

### イチゴプロジェクトPR

東日本大震災後、電力の安定供給をめざす取組みとして、女性部会が活動の中心となる「いちごプロジェクト」をスタート。

当女性部会では、佐沼夏祭り前夜祭会場で、節電の啓発チラシとうちわを来場者へ配り、今後も「家庭から節電」と、呼びかけておりました。



イチゴプロジェクトをPRする女性部会員

### 女性部会

9/6

### 復興支援研修会を開催

女性部会では、自分たちができる復興支援をと、気仙沼方面へ復興応援ツアーを開催。地元の話り部ガイドの方は、旦那様を震災で亡くされた酒店の奥様で、被災地を回りながら当時を話され、震災を風化させたくない思いで頑張っている姿が印象的でした。



被災語り部ガイドから被災説明

10/9

### 先進地視察研修会

部会員の見聞を広めよう、と今年度は、日本三大美祭の一つといわれる高山祭に合わせ研修会を開催しましたが、台風の影響で祭りが中止。市内の散策だけとなりましたが、重要伝統的建造物の古い町並は一見の価値がありました。

翌日は、世界遺産の白川郷と郡上八幡をまわり充実した1泊2日の視察研修会を終えました。



岐阜県白川郷散策の女性部会員

### 長沼支部

8/1

### ハス祭りを支援

佐沼支部では、地域興しへの支援と会員交流事業として、長沼・伊豆沼ハス祭り湖上遊覧会を企画。今年ハス祭りは、台風でハスが水を被る被害を受けましたが、天候の回復と関係者皆さんの努力により開催され、支部会員皆さんは湖上遊覧を楽しみました。



長沼一面のハスを鑑賞

9/7

### パークゴルフ大会開く

佐沼支部では、小野田町のやぐらパークゴルフ場を会場に、恒例の第10回パークゴルフ大会を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、参加された32名の会員皆さんは、心地よい風を受けながら和気あいあいとパークゴルフを楽しみました。



始球式でナイスショット!



優勝を喜ぶ遠藤光則さんと上位入賞者



## オーナー経営者のための 相続・事業承継セミナー Part II を開催！

去る7月17日、「スムーズな事業承継のために」をテーマに、相続・事業承継セミナーを登米法人会研修室で開催しました。

講師には、昨年度に引き続き「Office SHIMADU 代表島津 悟氏」を招き、中小企業のオーナー経営者にとって悩み事のトップクラスに挙げられる相続や事業承継について解りやすく講演して頂きました。

セミナー終了後には、講師に個別に相談する場面も見受けられるなど、大変有意義なセミナーとなりました。



今のうちから相続・事業継承対策を！と講師の島津悟氏

## 環境セミナー

### 「人と野生動植物の共生を 考えるつどい」を開催

このセミナーは「人と野生動植物の関わりを考え、自然を再生し生態系を維持しつつ、自然環境を持続的に利用するため、人と野生動植物の共生を考える」をテーマに、8月24日、南方農村環境改善センターを会場に開催しました。

このセミナーでは、「ミツバチや赤トンボがこつ然と消えた」水野玲子氏（NPO 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議理事）、「田んぼの生き物を豊かにする稲作技術」稲場光國氏（NPO 法人民間稲作研究所代表）の両氏から講演をいただきました。

参加された会員・一般の皆さんは、水野氏の生態系を壊したダイオキシン被害の恐ろしさに改めて認識を新たにされた様子でした。



生態系維持への稲作技術を披露する稲場光國氏



ダイオキシンの恐ろしさを語る水野玲子氏

## 第5回法人会パークゴルフ大会 佐藤文一さんが優勝を飾る！

今年度で5回目となる「法人会パークゴルフ大会」が、10月19日（土）田尻町加護坊山パークゴルフ場を会場に開催されました。当日は、秋晴れの絶好のゴルフ日和で、参加された28名の皆さんは優勝をめざして熱戦を繰り広げられ、佐沼支部の佐藤文一さんが、ダントツの成績で優勝を飾りました。

成績は次の通りです。（敬称略）

- ◇優勝 佐藤 文一（有）佐 文・佐沼支部） 97
- ◇準優勝 島瀬 直夫（有）島瀬工務店・米山支部） 105
- ◇第3位 島瀬 章（有）マゼン・リング・米山支部） 108
- ◇レディース賞 柳川 京子（有）柳川商事・中田支部）



優勝者の佐藤文一さんと成績上位者の皆さん



競技上の注意を話す高田競技委員長

## 第1回

### 決算法人説明会を開催！

去る9月5日、税務申告上知っておきたい基礎的な知識（法人税法等の基礎）の習得をめざして、第1回決算法人説明会が開催されました。

講師に佐沼税務署木村統括官、小野寺上席調査官を招き、難しい法人税申告のチェックポイントなどについて詳しく説明を受けました。



決算・申告のポイントは…佐沼税務署小野寺調査官



法人会はこのほど、来年度の税制改正に向けた提言をまとめました。法人会は有史以来60年近くに亘り、毎年、提言をまとめ、政府や関係省庁に実現を求めて要望運動を続けてきています。提言は、財政や税制に関して多岐にわたる内容で、論理的に構成されていますが、主旨を要約整理し掲載いたします。

## 法人会の税制改正提言



第30回 法人会全国大会 青森大会

まさに今、国・地方とも  
聖域なき行財政改革の断行を

法人実効税率は、欧州アジア  
主要国並みの20%台に引き下げる

# まさに今。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を！

### I. 社会保障と税の一体 改革と今後のあり方

#### 1. 社会保障制度のあり方 に対する基本的考え方

■ わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることにすれば、いくら増税しても追い付かない。

■ いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

(1) 年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。

また、急増が見込まれる給付については、診療報酬（本体）体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）

の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。

(3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。

(4) 生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

#### 2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

■ 消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要である。

(1) 価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税込確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。

また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。

(3) 低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策としないよう強く求める。

#### 3. 財政健全化に向けて

(1) 財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみで頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。

そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政



規律が必要である。

(2) 消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

(3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。

市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

#### 4. 行政改革の徹底

■ 消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。

また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

■ 「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

#### 5. 今後の税制改革のあり方

■ 社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の

引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。

しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

■ 今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性、②経済の持続的成長と雇用の創出、③少子高齢化や人口減少社会の急進展、④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化—などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

#### 6. 共通番号制度について

■ マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要で

ある。

■ また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 法人税率の引き下げ

■ 法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

■ こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

(1) 法人実効税率20%台の実現  
(2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

#### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等  
「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。

① 中小企業投資促進税制の拡充  
・ 特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ  
・ 対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める

・ 税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ  
② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

(2) 交際費課税の見直し  
平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限(平成25年度末)の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とす

べきである。  
(3) 役員給与の損金算入の拡充  
① 役員給与は原則損金算入  
② 同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

#### 3. 事業承継税制の拡充

■ 平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実  
① 株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げ  
② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す

③ 対象会社を拡大する  
(2) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設



# 中小企業会計啓発・普及セミナーを開催



経営力を高める秘訣を話す渡辺敬一氏

去る十月十六日、迫町佐沼のホテルニューグランヴィアを会場に「会計を経営に活かす」をテーマに、今年度で7回目となる中小企業会計啓発・普及セミナーを開催しました。

このセミナーは、(独) 中小企業基盤整備機構との共催で、講師には、仙台市から中小企業診断士の渡辺敬一氏を招きました。

このセミナーで渡辺氏は「適切な会計処理による決算書や事業計画書」を作成する意義と必要性、経営力を高めるポイントについて解り易く、又、熱心に解説して頂きました。

## 社会貢献事業

# 第14回登米市絵本原画展を支援!!

去る9月5日から8日まで、登米祝祭劇場小ホールを会場に、第14回登米市絵本原画展が開催されました。この原画展は、平成12年に「子ども読書年」の記念事業として初開催され、今年、旭山動物園飼育係だった絵本作家あべ弘士先生の描いた「クロコダイルとイルカ」の原画が展示されました。

登米法人会では、社会貢献事業の一環として毎年原画展開催への支援を行っています。



絵本原画展の開場式風景



沢山の絵本に遊ぶ幼稚園児たち

# 法人会事業経過報告

- |              |            |                           |        |            |             |         |             |          |            |             |                              |        |          |                 |          |              |           |              |              |             |            |            |
|--------------|------------|---------------------------|--------|------------|-------------|---------|-------------|----------|------------|-------------|------------------------------|--------|----------|-----------------|----------|--------------|-----------|--------------|--------------|-------------|------------|------------|
| 5<br>日       | 4<br>日     | 3<br>日                    | 9<br>月 | 28<br>日    | 24<br>日     | 22<br>日 | 9<br>日      | 8<br>日   | 7<br>日     | 6<br>日      | 1<br>日                       | 8<br>月 | 30<br>日  | 27<br>日         | 26<br>日  | 19<br>日      | 17<br>日   | 12<br>日      | 11<br>日      | 1<br>日      | 7<br>月     |            |
| 第14回登米市絵本原画展 | 第1回決算法人説明会 | 宮城県公益法人説明会<br>県連・第2回厚生委員会 |        | 青年部会第2回役員会 | 支部長・事務局合同会議 | 環境セミナー  | 税理士会との意見交換会 | 第2回組織委員会 | 佐沼支部第1回役員会 | 県連・第1回組織委員会 | 女性部会正副部長会議<br>佐沼支部長・伊豆沼ハスまつり |        | 広報誌65号発行 | 女性部会イチゴプロジェクトPR | 第3回広報委員会 | 県青連・第一回部会長会議 | 東和中学校租税教室 | 女性部会パークゴルフ大会 | 県女連・第一回部会長会議 | 相続・事業承継セミナー | 登米法人会役員研修会 | 登米法人会役員研修会 |



開会挨拶を行う浅野会長

税に強くなる。  
私たちは法人会です。

未加入法人をご紹介下さい

**会員募集中**

- |          |           |             |          |              |           |            |            |           |         |              |         |         |                      |           |           |             |             |              |              |             |
|----------|-----------|-------------|----------|--------------|-----------|------------|------------|-----------|---------|--------------|---------|---------|----------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 28<br>日  | 21<br>日   | 19<br>日     | 18<br>日  | 17<br>日      | 16<br>日   | 11<br>日    | 10<br>日    | 9<br>日    | 8<br>日  | 4<br>日       | 3<br>日  | 10<br>月 | 30<br>日              | 26<br>日   | 19<br>日   | 18<br>日     | 10<br>日     | 7<br>日       | 6<br>日       |             |
| 第4回広報委員会 | 青年部会経営研修会 | 第5回パークゴルフ大会 | 第2回部会長会議 | 県青連・第2回部会長会議 | 県連・事務局長会議 | 青年部会第3回役員会 | 東北六県・職員研修会 | 女性部会視察研修会 | 税団協定期総会 | 青年部会エコーBOX贈呈 | 全国法人会大会 |         | 公益社団法人変更認定申請書を宮城県へ提出 | 第4回正副会長会議 | 県連・第3回理事会 | エコーカップ第1回販売 | 平成25年度税務研修会 | 税の標語第1回実行委員会 | 佐沼支部パークゴルフ大会 | 女性部会復興支援研修会 |